

令和4年安中市教育委員会 9月期定例会 会議録

日時 令和4年9月28日(水) 午後2時から午後3時45分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 佐藤 和子

委員 高橋 恵美

【事務局】

教 育 長 竹内 徹

教 育 部 長 小黒 勝明

総 務 課 長 戸塚 政明

学校教育課長 城田 敬子

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 久保庭 高明

スポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和4年安中市教育委員会 9月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略いたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「報告第15号」は、教職員の個人情報が含まれています。したがって、この議事は、非公開とすることが適当であると思われま

す。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「報告第15号」は、議事を非公開とし、議事の最後に審議をしたいと思

* 異議なし

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「報告第15号」は非公開とし、議事の最後に審議をいた

します。それでは、早速議案に入ります。

議案第41号 令和4年度末県費負担教職員人事に関する方針について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 「議案第41号」を読み上げた後、

9月になりまして、次年度に向けた教職員人事が始まる時期となりました。教職員の人事につきましては、群馬県教育委員会の教職員人事に関する方針を踏まえて、本市としての方針及び努力点を作成しています。昨年度の方針からいくつか修正をさせていただきましたので、修正点について説明させていただきます。

「2 具体方針」の(4)他郡市との人事交流を推進する。学校統合に伴い、教職員の定数減が見込まれることから、他郡市勤務経験の少ない中堅層教員の派遣に努める。こちらについては、昨年度まで地元教員の確保に努めるという文言がありました

が、現在は他郡市との交流も進んでおりますし、他市から来た先生も本市のために十分尽力をいただいておりますので、居住地等を考慮することもあります

が、方針の中の文言としては削除をさせていただきました。

続いて、(7)通級指導、児童生徒支援、教科指導に関わる特配等の加配教員の確保に努める。こちらについては、昨年度まで、学力向上特配という文言がありました

は、特色ある学校づくりや学力向上、生徒指導等の充実の観点を重視する。この部分については、昨年度までは、少人数指導の充実という文言が入っていましたが、現在、特配が少人数指導を目的としたものではなくなっているため、修正をさせていただきました。

続いて、⑤居住地や勤務経験等も考慮した配置により、学校、保護者、地域社会が一体となった開かれた学校づくりや生徒指導の充実を図る。こちらについては、昨年度まで、地元教員の確保に努めることによりという文章がありましたが、他市出身の方でも長く安中市の教育に貢献している方もおりますので、居住地や勤務経験等も考慮した配置によりという文章に変えさせていただきました。

続いて（２）小学校の①技能教科（特に、音楽、体育等）、理科、英語担当教員の確保に努める。こちらは、各学校からの要望にある教科を中心に重点的に配置したい教科を書かせていただいております。

（３）中学校については、①から③までありますが、昨年度までは、小規模校や大規模校への配慮のような項目がありましたが、今年度末で松井田北中学校の統合により中学校は３校となりますので、全校共通としてこの３つに整理をさせていただきます。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第４１号 令和４年度末県費負担教職員人事に関する方針について、質疑がありましたら、お願いします。

□ 中島委員

来年度、松井田地区の中学校が１校、安中地区が２校になるが、中学校が少なくなると、小中学校間の異動がしやすくなるのか。

◇ 学校教育課長

中学校が３校になることによって、小中学校間の異動がしやすくなるかは分からないが、中学校は教科の関係もあるので、３校になったから異動しやすいということはないです。しかし、今は小中連携がとても大切とされているので、そちらは考慮して人事を考えたいと思っています。

□ 中島委員

確かに、中学校は教科の関係があるが、小中学校間の交流は前から課題であったが、中学校が減って、中学校の中での異動が難しくなると思うので、良い機会なので、小中学校間の交流をなるべく多くするのが良いと思う。そうすると、小学校の先生も中学校の実態が分かるし、中学校の先生も小学校の実態が分かれば、９年を見通した指導ができる。そういう意味でも、小中学校間の交流をさせるの

が良いと思う。

◇ 学校教育課長

今のご意見を参考にさせていただいて考えていきたいと思います。

□ 中島委員

学校が減るので人事が大変だと思いますけど、また、定年や再雇用の問題もあるので難しいと思いますが、なるべく新採用教員を採用しないとバランスが取れなくなるので、努力をしてもらいたい。

○ 竹内教育長

昨年度の新採用は5人でしたか。

◇ 学校教育課長

6人です。その内1名は現職枠での採用でした。

○ 竹内教育長

なるべく新採用をいれて活性化を図るためにも、今のご意見を参考にして努力したいと思います。

□ 佐藤委員

⑥に長期勤務者の異動に努めるとともにとありますが、今現在、長期勤務者の割合はどのくらいなのか。長期勤務者となる理由というのがあるのではないかと思うのですが。

◇ 学校教育課長

長期勤務者の異動につきましては、今年度はまだ西部教育事務所から方針が来ていないですが、昨年度までの例で言いますと、同じ学校に5年以上いる方は異動の対象となるということもありまして、5年以上いると異動する可能性があるということがあります。それから、8年が1つの目安となっていて、1つの学校に長期勤務というのが8年となります。

長期勤務の理由としては、人それぞれだと思いますが、その学校で活躍して長くお勤めいただいたり、いろいろな理由で長期勤務になっています。

そのほかに、初任者研修であれば、3年経つと他市に異動するとか、へき地に勤務している方も異動するとか、いくつか異動の条件はあります。

□ 佐藤委員

長期勤務者は自分から異動希望をあまり出さないのですか。ほかの学校に移りたいとか異動したいとか。

◇ 学校教育課長

その学校で頑張りたいと思って、希望を出さないで長期の方もいますし、異動希望があったときでも、学校の運営上もう1年残ってほしいとかあれば、残っていただくこともあると思います。

□ 中島委員

教員の場合、8年以上は原則異動させることになっている。また、5年から8年が自動的に異動対象となるので、学校運営上とか余程の事情がない限り9年はない。

□ 佐藤委員

最高8年ということですね。

□ 中島委員

人事ブロックが、富岡甘楽と付いたが、富岡甘楽との交流は増えているのか。

◇ 学校教育課長

正式に数字を把握していませんが、特段増えていることはないが、交流は盛んにされていると思います。ここ数年でいうと、統合の関係もあって、教職員数に変動もあるので、高崎との交流も進んでいます。

○ 竹内教育長

ほかに再雇用制度が始まって何年か経ちますし、今度、定年延長制度が来年度末から始まりますので、令和5年度末は定年退職がないのでしたよね。

◇ 学校教育課長

令和5年度末は61歳が定年になりますので、60歳の方が定年しないことになります。

○ 竹内教育長

今までそのようなことが経験ないので、非常にバランスや配置等を考える上で大変だと思っています。

□ 金井委員

小中学校間の人事交流についてですが、ずっと小学校にいた人が高齢になって中学校に異動するのが難しいと思うので、若い柔軟な頃にいろいろな学校に行くのが良いと思います。

○ 竹内教育長

いろいろご指摘やご助言をいただいたことを配慮して、教員人事について考えて参りたいと思います。

ほかに何かありますか。無いようであれば、議案第41号 令和4年度末 県費負担教職員人事に関する方針について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第42号 安中市社会教育関係団体の認定について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 「議案第42号」を読み上げた後、

社会教育関係団体については、社会教育法第10条で「社会教育関係団体とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定申請が2件ありました。

* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ NPO法人あんなか元気づくり応援団
- ・ ダンスエクササイズクラブ

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第42号 安中市社会教育関係団体の認定について、質疑がありましたら、お願いします。

□ 金井委員

NPO法人あんなか元気づくり応援団というのは、あんなかスマイルパークを実際に運営する主体なのですか。予算が高額ですが、給与などが含まれているのですか。実際にスマイルパークで仕事をして運営しているということですか。

◇ 生涯学習課長

実際仕事をしているかどうかまで確認しておりません。

◇ 教育部長

今のところは市の職員が管理するために配置されています。今後は指定管理を考えていると思います。

□ 中島委員

具体的にどんな事業をしているのか。

◇ 生涯学習課長

「オンライン子育て広場」ですとか、「子どもの発達障害ってなんだろう」といった講座ですとか、「お雛様製作キッド配布」とか、「絵本等の原画展」「読み聞かせのボランティア」とか、ほかには季節に応じたイベントで「クリスマス会」などを行っているとのことでした。

◇ 教育部長

予算には、市からの委託料が含まれているようですが、あくまでも施設の管理委託料で、事業に対する委託料は含まれていないようです。

○ 竹内教育長

今回の申請の認定期限が令和5年3月31日で一旦切れますので、その間でこの団体の事業の推進状況をよく観察することとして、設立目的や事業内容なども含めて今回認定という方向で考えていくことでよろしいでしょうか。

それでは、議案第42号 安中市社会教育関係団体の認定について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

(教育部長、学校教育課長以外の職員は退室)

非公開議事

= 報告第15号 県費負担教職員の指導措置について =

(教育部長、学校教育課長以外の職員が入室)

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

* 生涯学習課長が、地域の文化祭について説明を行った。

* 教育部長が、令和4年第3回安中市議会定例会での教育委員会に関する内容について、説明を行った。

○ 竹内教育長

それでは以上で、令和4年安中市教育委員会 9月期定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

《令和4年10月期定例会》

- ・ 日時 10月26日(水) 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

以上で散会いたします。